

## (第4回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月24日
契約業者名	(株) ケイミックス
契約業者の住所	品川区東品川3-32-20
工事の名称	R6・7・8 亀有出張所管内道路清掃作業
工事場所	亀有出張所管内
工事種別	維持修繕工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	管理延長 L=37.8km 路面清掃 2,079km 歩道清掃 482,397m <sup>2</sup> 側溝清掃 2,608m 管渠清掃 3,613m 雑作業 1式
工期(自)	令和 6年 4月 1日
工期(至)	令和 9年 3月31日
変更前の契約金額	325,578,000円(税込み)
変更金額	+ 29,810,000円(税込み)
変更後の契約金額	355,388,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 路面清掃工(令和7年度)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地精査の結果、路面清掃(機械、真空式)は組合機械が変更されたため取りやめとする。</li> <li>現地精査の結果、路面清掃(機械、散水車4500L)は組合機械が変更されたため数量精算(増)を行う。</li> <li>・現地精査の結果、路面清掃(歩道・人力)昼間作業の数量精算(増)を行う。</li> <li>・現地精査の結果、路面清掃(歩道橋・地下道・人力)昼間作業の数量精算(増)を行う。</li> </ul> </li> <li>2. 排水施設清掃工(令和7年度)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地精査の結果、側溝清掃(機械)の数量精算(増)を行う。</li> <li>・現地精査の結果、管渠清掃の数量精算(増)を行う。</li> <li>・現地精査の結果、集水桝清掃(機械・単独)の数量精算(減)を行う。</li> <li>・現地精査の結果、ポンプ槽清掃は作業の必要性がないと判明したため取りやめとする。</li> </ul> </li> <li>3. 雑工(令和7年度)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地精査の結果、雑作業(A)の数量精算(減)を行う。</li> <li>・現地精査の結果、雑作業(B)の数量精算(増)を行う。</li> <li>・現地精査の結果、塵埃運搬の数量精算(増)を行う。</li> <li>・現地精査の結果、処分費(A)(塵埃土砂)の数量精算(増)を行う。</li> <li>・現地精査の結果、処分費(B)(汚泥)の数量精算(増)を行う。</li> <li>・現地精査の結果、処分費(C)(産業廃棄物)の数量精算(増)を行う。</li> </ul> </li> <li>4. 交通管理工               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地精査の結果、交通誘導警備員Aの数量精算(増)を行う。</li> </ul> </li> <li>5. 技術管理費               <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工形態動向調査の対象工事となったため、施工調査費を増工する。</li> </ul> </li> <li>6. 工期               <ul style="list-style-type: none"> <li>・元契約のとおりとする。</li> </ul> </li> </ol>